

第1 調査の目的等

1 目的

この調査は、申請手続等における国民負担の軽減を図る観点から、戸籍謄本等の提出が必要とされる手続を中心として、申請手続等における提出書類の取扱状況の実態を調査し、関係行政の改善に資するために実施したものである。

2 対象機関

(1) 調査対象機関

全府省（内閣府、宮内庁、公正取引委員会、国家公安委員会（警察庁）、個人情報保護委員会、金融庁、消費者庁、復興庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省）

(2) 関連調査等対象機関

特殊法人（2）、国立大学法人（1）、都道府県（9）、市町村（7）、関係団体等

3 担当部局

行政評価局

管区行政評価局（北海道、関東、中部、近畿、中国四国、九州）

行政評価事務所（東京、徳島）

4 実施時期

平成28年8月～29年3月